

川内地域の緊急時対応
今後、確認・協議を要する主な事項

平成 28 年 4 月 26 日

【1. 川内地域の概要】

- ・ 原子力災害対策重点区域の概要
- ・ 原子力災害対策重点区域周辺の人口分布（一般住民）

【2. 緊急事態対応体制】

- ・ 原子力災害対策指針が定める緊急時の防護措置（緊急時活動レベル：EAL）
- ・ 原子力災害対策指針が定める緊急時の防護措置（運用上の介入レベル：OIL）
- ・ 鹿児島県及び関係市町の対応体制
- ・ 国の対応体制
- ・ 国の職員・資機材等の緊急搬送
- ・ わサイトセンターの放射線防護対策・電源対策
- ・ 国の広報体制

【3. PAZ 圏内の施設敷地緊急事態における対応】

- ・ 住民への情報伝達
- ・ PAZ 圏内の在宅の避難行動要支援者への対応
- ・ 避難を行うことにより健康リスクが高まる在宅の避難行動要支援者に係る対応
- ・ PAZ 圏内の学校・保育所の児童等の避難
- ・ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力
- ・ 施設敷地緊急事態での輸送能力の確保

【4. PAZ 圏内の全面緊急事態における対応】

- ・ PAZ 圏内の住民の避難先
- ・ 自家用車で避難できない住民の数
- ・ PAZ 圏内の観光客及び民間企業の従業員の数
- ・ 全面緊急事態で必要となる輸送能力
- ・ 全面緊急事態での輸送能力の確保
- ・ PAZ 圏内 4 地区から避難先施設までの経路
- ・ 避難を円滑に行うための対応策①
- ・ 自然災害等により避難先が被災した場合の避難先の調整

【5. UPZ 圏内における対応】

- ・ 一時移転等に備えた関係者の対応
- ・ UPZ 圏内の医療機関・社会福祉施設の避難先（5～10km）
- ・ UPZ 圏内の医療機関・社会福祉施設の避難先（10～30km）
- ・ UPZ 圏内の学校・保育所等の防護措置
- ・ UPZ 圏内における在宅の避難行動要支援者の防護措置
- ・ 鹿児島県における UPZ 圏内の一般住民の防護措置
- ・ UPZ 圏内から避難先施設までの主な経路
- ・ UPZ 圏内の一時移転に必要な輸送能力の確保

- 【6. 放射線防護資機材、物資、燃料備蓄・供給体制】
 - ・ 原子力事業者による放射性防護資機材等の支援体制
 - ・ 鹿児島県関係市町における行政備蓄
 - ・ PAZ 圏内避難時の物資備蓄・供給体制

- 【7. 緊急時モニタリングの実施体制】
 - ・ 緊急時モニタリングの体制
 - ・ 鹿児島県における環境放射線モニタリング体制 1
 - ・ 緊急時モニタリングに係る動員計画
 - ・ 九州電力による緊急時モニタリング

- 【8. 緊急被ばく医療の実施体制】
 - ・ PAZ 圏内住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布
 - ・ 避難住民に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布
 - ・ 避難退域時検査場所の運営体制
 - ・ 放射線医学総合研究所による協力体制
 - ・ 日本原子力研究開発機構による協力体制
 - ・ 避難退域時検査場所における活動基本フロー

以 上

課題の進捗状況（改定作業スケジュール）について

1. 在宅の避難行動要支援者の一時集合場所等への搬送方法

（1）対応方針

九州電力の福祉車両を活用した搬送方法を緊急時対応に追記。

（2）今後の予定

5月下旬頃までに具体的な記載方法を検討。

2. 在宅の避難行動要支援者の医療機関への搬送について

（1）対応方針

複合災害時は、医療機関が対応できない可能性があることも踏まえ、今後、原子力安全対策課、保健医療福祉課、薩摩川内市にて検討を進める。

（2）今後の予定

各機関検討を進め、5月下旬頃までに具体的に記載するか判断する。

3. 長距離運転が困難な高齢者用中継地点（バス乗り換え場所）の設定

（1）対応方針

車両の中継地点（車両保管場所含む）については、薩摩川内市では総合運動公園や学校の校庭などの目途をつけているが、具体的な調整（対象人数の考え方、必要なバス台数、中継地点、車両の一時保管場所、既存のオペレーションへの影響など）はこれから進めていく。

（2）今後の予定

上記の整理に時間を要するため、中長期的なスケジュールにて検討を進める。

※検討実施にあたっては、バス協会にも相談や現地視察をしてもらう必要あり

（どの程度のバスなら入れるか、車両の停車位置をどうするか、バスの一時集合場所をどうするか等を要確認）。

4. 南九州西回り自動車道が延伸したことに伴う避難経路の修正

（1）対応方針

緊急時対応に追記するべく、改定作業を進める。

（2）今後の予定

スライド案の追加について次回作業部会にて議論。

5. 避難経路の複数化（南九州西回り自動車道等の活用）

（1）対応方針

避難先までにある高速道路の活用を進めるべく、NEXCO 西日本との調整を進める。

（2）今後の予定

5月下旬頃までに NEXCO 西日本、鹿児島県、内閣府にて打ち合わせを行う。

6. 避難退域時検査場所（候補地）の在り方

（1）対応方針

候補地を30km周辺に設定し、実施方法等について整理。

（2）今後の予定

「実施体制」のスライド案を作成し、次回作業部会で議論。

7. 甕島からの船舶による避難について

（1）対応方針

薩摩川内市は甕島商船と話をしており、前向きな回答を得られているが、商船側より①航路の変更は届出が必要になること、②乗組員の被ばく対策が懸念事項であるとの指摘事項あり。

平成24年度に大規模災害時における旅客船による緊急輸送等に関する協定を締結済みであり、その取扱いについて確認する。

（2）今後の予定

スライド案を作成し、次回作業部会で議論。

8. JR九州・肥薩おれんじ鉄道の利用

（1）対応方針

JR九州等との打ち合わせを継続し、鉄道利用の検討を進める。

（2）検討スケジュール

随時 JR九州、鹿児島県、関係市、内閣府にて打ち合わせを実施。緊急時対応には、ある程度、活用方針等を整理した段階でなければ記載できないと考えており、中長期的なスケジュールにて検討を進める。